◇放課後子ども教室モデル事業（イメージ図）

平成 30 年度

市立小学校敷地内

放課後自習教室

平日放課後～16 時 30 分まで
終業後そのまま参加
週 2～4 回（年間 70 日程度）
ＩＣＴ活用　専用教室あり
全児童対象／無料
やる気ングリーダー

≪連携≫
放課後自習教室や放課後子ども教室モデル事業の参加後に留守家庭児童会室に行く児童あり。

留守家庭児童会室

放課後児童健全育成事業（留守家庭児童等対象）
【根拠】児童福祉法
平日授業日の放課後～18 時（延長 19 時）
三季休業中等の平日は８時開始
土曜日の臨時開室あり　専用施設あり
小学生の留守家庭児童等対象／有料
支援員及び准支援員

留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査結果（児童及び保護者）

放課後子ども教室モデル事業

モデル事業実施（4 小学校）
樟葉北小［北部］、津田小［東部］
山田小［中部］、蹉跎小［南部］

全児童対象／原則無料

●第１クール（6/18～7/31）（予定日数 28 日）
図書室及び指定専用室／14:30～17:00
校庭又は体育館開放／15:30～17:00
Ａパターン
校庭又は体育館、図書室の自由開放（指定専用室を確保）
統括責任者・運営指導員・安全指導員

●第２クール（10/1～12/28）（予定日数 58 日）
図書室及び指定専用室／14:30～16:30
校庭又は体育館開放／15:30～16:30
Ｂパターン
校庭又は体育館、図書室の自由開放（指定専用室を確保）
定期・随時の体験活動等の教室を開催（予定日数の半分程度）
統括責任者・運営指導員・安全指導員・教室指導員

３間の確保
空間
時間
仲間

学校施設の活用に係る学校教育とのリスク分担

安全・安心な活動の場

児童の「希望」保護者のニーズ

運動場・体育館・学校図書館等の自由開放

児童の放課後の過ごし方に関する調査結果

その他関連する取り組み

・枚方子どもいきいき広場事業（補助事業）
学校休業日の土曜日等プログラムの実施

地域の方々の関わり

・市立小学校体育施設開放事業
・市立小中学校及び幼稚園施設開放事業
・小学校安全監視事業